

行うにあたっては、多言語による対応が必要不可欠となってきます。本府においては保健所や感染症指定及び外国語対応可能な医療機関への携帯型翻訳機を導入しつつあるところですが、その対応力を高めるためには、これら機関全体としての多言語対応力を高めていく取組が重要と考えます。

また、新型コロナに対する医療・検査体制の強化に加え、府民の生命と健康を守るため、オンライン診療の拡充も喫緊の課題といえます。地域医療において、新型コロナ感染の疑いがある患者の診療をためらう医療機関が一部にあり、他方で受診する側も医療機関での感染を危惧して受診を控える例がありました。それは通常診療の患者減少という状況にあらわれているとおりであり、府民の健康を守る上でも医療機関の経営という点でも早急に対応すべきです。

厚生労働省はコロナ禍における時限的・特例的な取扱いとして、オンライン診療の拡充に取り組んでいますが、本府における取組状況は全国的に見ても進んでいないのが実状です。京都府医師会や京都府薬剤師会とも連携しながら、オンライン診療に係る取組が拡充されるよう求めるものです。

第2に、地球温暖化適応策としての熱中症対策の拡充についてです。

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出を削減するなどその進行を食い止める「緩和策」と、気候変動による様々な影響を軽減する「適応策」があります。

気候変動枠組条約、京都議定書においても対策としてその両方が掲げられたものの、実際には国内外ともに緩和策が先行して取り組まれてきました。しかしながら近年、気候変動の影響は、気温の上昇による農作物や海面水温の上昇による水産物への影響、過去の観測を上回る短時間強雨や台風の大型化等による自然災害の頻発、暑熱による熱中症増加等の健康被害など、多分野に及びつつあります。

こうした状況を踏まえ、2018年に気候変動適応法が公布されたことで、我が国における適応策が初めて法的に位置づけられ、法に基づく国計画の策定がなされました。本府においても、法に基づく地域計画の策定や、地域の情報収集等の拠点となる地域気候変動適応センターの設置が、速やかに行われるよう求めるものです。

本委員会でも質問しましたように、私はとりわけ気候変動が人の健康に影響を及ぼす熱中症について、その対策・拡充が喫緊の課題であると考えます。

2007年、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市において、国内最高気温40.9度を記録したことから熱中症対策が注目されるようになり、2008年から消防庁が熱中症救急搬送人員調査を開始。2011年に発生した東日本大震災後の電力不足を踏まえた省エネ・節電の取組と並行して熱中症対策も大きく進展しました。京都府においても2012年度以降、府の節電目標への取組とセットのようにして、6月補正予算において熱中症予防に係る高齢者の訪問・見守り活動や、クーラーの効いた施設・クールスポット開設に係る助成事業などが数年続いたことを思い起こします。また、関西広域連合としても、「関西夏のエコスタイル」や「みんなでお出かけクールシェア」などの取組を毎年展開してきたところです。

しかしながら、近年の気温上昇により熱中症救急搬送人数は増加傾向にあります。史上2番目となった昨年2019年の京都府における搬送は1,767人うち2人が死亡、史上最多となった2018年の搬送は2,709人うち3人が死亡しています。気象庁が「命の危

陰があるような暑さ」、「一つの災害と認識している」と言い表したように、地震や台風・豪雨、感染症などへの防災・減災対策と同様、私は暑熱による熱中症への対策を災害レベルの対応へとその位置づけを上げて、本腰を入れて拡充しなければならないと考えます。それは、国の気候変動適応計画に記された長期予測において、30年後の21世紀半ばには熱中症搬送者数が2倍以上となる県が多数を占めるとされており、専門家判断による影響評価においても、熱中症はその社会的重大性が特に大きく、緊急性と確信度も高いとされていることにも明らかなです。

「熱中症は正しい知識があれば防げるもの」であり、全国の自治体においても様々な取組が展開されています。例えば埼玉県では県内のスーパーやコンビニ、ドラッグストア、店舗や金融機関など、実に約7,800施設をクーラーの効いた一時避難所や情報発信拠点とする「まちのクールオアシス」協力施設としています。群馬県館林市における熱中症の知識を備えた人材育成や啓発を行う「熱中症予防アンバサダー」の取組をはじめ、熱中症予防声かけプロジェクトにおける「ひと涼みアワード」受賞団体の取組なども大いに参考となります。

現在のコロナ禍にあって、紹介した先進事例やこれまで本府が取り組んできた高齢者向けの涼やかスポット、訪問・見守り活動などは、感染拡大防止対策の観点からすれば実施しにくい状況かもしれません。しかしながら、気象庁の予報によれば今夏は厳しい暑さになるとのことであり、これまでの外出自粛等により体を暑さに慣らしていく暑熱順化が進まず、さらにマスクをつけていることで体内に熱がこもりやすく、のどの渇きも感じづらくなり、知らないうちに脱水が進んで熱中症になるリスクが高まっています。5月26日には、加藤厚生労働大臣が記者会見で「熱中症への注意が必要であり、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すこと」と注意を呼びかけました。

これまで課題とされてきた情報発信について、国は有識者による検討会での議論を経て、環境省の暑さ指数と気象庁の高温注意情報を「熱中症警戒アラート（仮称）」に統合し、本年7月から一部地域で先行実施のうえ、来年には全国で本格実施を予定するなど、予防と対策に関する情報提供の拡充に取り組むこととされています。

熱中症対策は、SDGsの目標13にある「気候変動に具体的な行動を」に合致する取組でもあることから、本府として、先に紹介した国の動きと連動し、これまでの環境（省エネ・節電等）に重点を置きすぎた取組から、府民環境部・健康福祉部をはじめ関係部局がしっかりと連携し、「熱中症死亡者ゼロ」を目標に掲げ、コロナ禍における新たな熱中症対策を力強く推進するよう求めるものです。

以上をもちまして委員会活動のまとめとさせていただきます。

1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。

家元 優 委員

当委員会では、岸本委員長、片山、林両副委員長はじめ委員の皆さん、理事者の皆さん、事務局の皆さんには1年間お世話になり、ありがとうございました。

また、関係部局の理事者、職員の皆さんには、新型コロナウイルス感染症の対応に日夜御尽力いただいておりますことに心から感謝いたします。

初回委員会では、所管部局である府民環境部と健康福祉部の事務事業内容について説明を受け、今後の委員会運営等の確認を行いました。府民の皆さんが安全に安心して暮らせるよう、府民生活に反映できる調査、審議を行っていくことの必要性を感じたところです。

管外調査では、訪問先の先進的な施設の視察や運営状況、事業の成果や課題について調査し、各分野において見識を深めました。

岐阜県最大級の道の駅「パレットピアおおの」は、町職員発案による子育て支援施設が併設されるとともに、防災拠点施設として災害時の広域防災機能を備えており、非常時、緊急時にも大きな役割を果たせるもので、これからの公共施設に必要不可欠な機能が付加されていました。

香川県では、海に堆積したごみを陸域も含め県全体の問題として、総合的な海ごみ対策に取り組まれています。説明を受ける中で、岡山県や広島県、愛媛県などと瀬戸内海での広域的な取組へと発展させる必要性を認識しました。

徳島県では全国初の「脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」が制定されており、スポーツの試合開催に伴うCO₂排出量をゼロにするカーボン・オフセットマッチは、環境問題の啓発に大きな効果があると思われ、京都府においても、京都スタジアム等で実践できないものかと考えます。

人口減少、高齢化が全国に先行して進む高知県では、「日本一の健康長寿県構想」のもと、保健、医療、福祉の各分野で課題解決に向けた取組が進められており、個人の健康管理の動機づけになる「高知家健康パスポート事業」など、大変参考になりました。

重要課題調査の委員会では、ライフコースから考える健康寿命、気候変動の影響による被害と適応策、スマホ・ネット・ゲームへの依存とその回復など、参考人を招いて現状や課題について説明を聴取し、意見交換を行い見識を深めました。とりわけ、スマホ依存については身近で心配な関心事であり、各委員から多くの質問や意見が出たところです。

そして、新型コロナウイルス感染症については、府民の皆さんが感染への恐怖、仕事や生活の心配など、本当に大きな不安を抱えながら毎日を過ごされる中、府民の命と生活を守るために、知事を先頭に全庁を挙げた取組が懸命に進められてきました。

その努力と府民の協力により、緊急事態宣言の解除、自粛要請、施設の使用制限なども解かれてきましたが、引き続きあらゆる対策を講じながら、コロナ第2波、第3波に備えていくことが重要であります。

誰も経験したことのない国難を乗り越え、一日も早く日常を取り戻すために、府議会も実態に即した迅速な対応ができるようさらに努力を重ねていかねばならないと思います。

この1年間、府民生活に直結する分野で本当に良い勉強をさせていただき、ありがとうございました。

青木 義照 委員

はじめにこの1年間、岸本委員長、片山・林両副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者や事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。特に新型コロナウイルス感染症対策で多忙を極めている折であり、関係各位の御尽力にこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年の前半は多発する異常気象やCOP21がマドリードで開催されるなど、地球温暖化対策に耳目が集まり、後半は今なお世界中で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症対策に集中するなど、本常任委員会の府政での果たす役割の重要性を痛感しました。

まずは所管事項の管内外調査についてです。7月の管外調査では愛知県豊田市において進められている環境モデル都市構想について視察し、ハード面とソフト面の組合せの重要性など多くの知見を得ることなどができました。続く8月の管内調査においては、異臭についての苦情が寄せられた京都府営水道乙訓浄水場を視察し、安全性の点検などを行い府営水道の経営についても検討するきっかけとなりました。これらの事案は12月と2月の定例議会において一般質問をさせていただきました。

次に所管事項の重要課題調査について、1月には国立環境研究所より高橋室長を参考人としてお招きし「気候変動の影響による被害と適応策について」と題してお話しを伺いました。地球温暖化の主因については言及されませんでした。ここ数年のデータによると地球全体の温暖化は確実に進行していることは理解すべきで、それにどのように対応するのか、また併せて少しでも進行を遅らすことができないのかなど検討をする必要があることを認識できました。

そして所管事項の質疑については、議員となり初めて臨んだ常任委員会でありましたので、適切な質疑であったか疑問も残りますが、理事者からは真摯に返答をいただきました。

その中において特に述べておきたいことは、当委員会でも質疑時間や体制の縮小等で十分な協議ができなかった新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

平時でさえ多くの事案に対応されている当部局に、突然現れた未知の感染症対策への御苦労は想像を絶することであったと思います。現在、感染拡大は収まりつつありますが、第2波や第3波に備えてこれまでの対策を検証し、下記の分野については引き続き備えて頂きたいと思っております。

- ・医療分野の充実（PCR検査での擬陽性や偽陰性の取扱や減収医療機関に対する手当）
- ・資材分野の拡充（京都府における役割の明確化、市町村と医療福祉系団体との調整）
- ・広報分野との連携（感染予防方法や感染者情報などをどのような媒体で発信するか）
- ・情報管理の強化（クラスター対策や追跡システム導入）
- ・子育て環境への手当（インターネット環境への補助、医療施設での優遇）

最後になりますが、本常任委員会は新型コロナウイルス感染症対策のみならず、多くの事項を所管する委員会であり、先にも述べましたが、年度後半は新型コロナウイルス対策に追われ、その他の事項につきましても、特に十分な協議をすることができませんでした。事態の収束とともに遅延した事項に対しましても、しっかりと対応していただけるよう要望します。

議員になって初めてで、かつコロナウイルス対策という異常事態の中での常任委員会でしたので、十分な働きができなかったように反省しています。

今後とも皆様の御指導並びに御協力をお願いし、この方も京都府政の更なる発展のために尽力をいたしますのでよろしくお願いいたします。一年間お世話になり誠にありがとうございました。

北原 慎治 委員

京都府の平均寿命は全国でもトップクラスです。しかしながら、介助を必要とせず暮らしていける健康寿命のほうは残念ながら芳しくありません。健康寿命の延伸をライフワークとしている私にとっては、府民環境・厚生常任委員会に属することができたことに大変感謝しております。

委員会では、健康福祉部の方々が本当に一生懸命、京都府民のための保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、社会福祉、社会保障について考え、行動していただいていることを知ることができました。府民環境部の方々は、府民の安心安全、人権、男女共同参画、消費生活、環境保全創出について日々取り組んで下さっていることを知ることができました。重要課題調査のための委員会では、京都大学の中山健夫教授による「ライフコースから考える健康寿命について」と題して講義をしていただき、まさに私のライフワークの勉強をさせていただきました。管外調査では他府県の取組等を知ることができ、先進的な施策や施設を見せていただくことができました。管内調査では、京都府営水道乙訓浄水場、城陽市地域子育て支援センターなどでの取組を調査させていただきました。また、京都環境フェスティバル 2019 では京都府内で環境保全事業に関わっておられる企業や団体、京都の高校生の生の声を聞かせていただきました。こうして獲得することができた知見や知識、経験を今後の京都府の府政に役立てることができるよう活動していきたいと思えます。

現在、特に健康福祉部の皆さんは新型コロナウイルスに対する対応に追われておられます。京都府民の命を守り、医療崩壊が起こることなく対処していただいていることに感謝します。大正時代に起きたスペイン風邪の流行は、ちょうど現在起きている新型コロナの流行のように、春先の軽い流行の後、油断していた秋口から冬にかけて本格的な流行が起こり、多くの尊い命が奪われてしまいました。このようなことが起こらないよう、歴史に学び、今年の秋口から冬にかけて本格的な流行が起こらないよう、また、流行が起こってしまったとしても、多くの命が奪われないよう、しっかりとした準備、警戒をしていただきたいと思います。

光永 敦彦 委員

理事者の皆さん、正副委員長並びに委員の皆さん、お世話になりました。

1月から、新型コロナウイルス感染症により、医療や営業、府民生活等が未曾有の危機的状況となる中、その対応に全力を挙げてこられた府職員の皆さんに、敬意を表します。

コロナ禍への対応については、第2波、第3波が来ることを想定して、それを最小限に抑えるための感染防止対策や医療崩壊・介護崩壊を招かないための、資器材や体制整備、それへの財政支援とともに、感染症指定医療機関のみならず、地域医療とそこに働く従事者への負担が相当過重になっているだけに、メンタル問題も含めた、本格的な支援が必要と考えます。

コロナ禍を通じ、この間の自治体のあり方が問われていると実感しています。

それは、この1年を通じて論議してきた、例えば厚生労働省による公的公立病院の再編提案に見られるように、あらゆる医療・社会保障が縮減され、さらに共生社会の名の下で住民に自立が結果として迫られる状況など、国の給付費削減路線の転換がなければ、地域も医療も介護も持たない事態を招くこととなります。そのことが改めて浮き彫りとなりました。

京都府医師確保計画をめぐる論議も重ねて行いました。論議を通じ医師少数スポットとされた美山診療所等への医師確保対策なしに地域医療を守れないこと、また北部はもちろん南部でも、地域によっては診療所1人の医師で地域を支えておられる事態もあり、国の狙いに左右されずに医師確保や医師養成を行うとともに、医師養成を抑制するための専門医制度の見直しなど行うことが求められています。

府営水道事業等についても論議をしてきました。浜松市にも訪問し、具体的問題を府議会でも指摘して、いかに広域化や民営化が水メジャーなど利益最優先の運営となるかを批判してきました。京都府による水道事業の広域化や民営化への急いだ動きは問題と考えます。しかも市町村から、「料金統一はない」「広域化はない」などの意見が公式に出されています。その点は重く受けとめるべきです。

温室効果ガス削減問題では、国際的枠組みを踏まえた野心的目標を持ち、実効性ある取組を求めてきましたが、こうした中、再生可能エネルギーの普及として、舞鶴の行き詰まっているパーム油発電など、世界的にも問題となっている発電を今後も推進することは極めて問題です。

その他、子ども文化会館の閉鎖や今後狙われる全世代型社会保障改革など、自治体本来のあり方から一つ一つ、府民的論議が必要であると考えます。

1年間ありがとうございました。

成 宮 真 理 子 委 員

岸本委員長、片山、林両副委員長をはじめ委員の皆さん、理事者・事務局の皆さん、お世話になりありがとうございました。

今期は、新型コロナウイルス感染症の対策に政治と行政の役割発揮が問われる下で、本委員会では、府民の命と健康を守る最前線で仕事をされている理事者の皆さんとともに議論を交わしてまいりました。改めて、職員の皆さんの昼夜を分かたぬ御奮闘に心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は緊急事態宣言を全国で解除する方針を示し、全体としてコロナ感染は収束しつつあるものの、感染は続いていることが指摘されています。今後の第2波、第3波に備え、いち早くキャッチして適切な対応を取るためにも、さらなる役割発揮が求められる